

令和2年4月30日

生徒・保護者の皆様へ

上宮学園中学校・上宮高等学校  
校長 山縣真平

## 臨時休業の措置延長及び学習指導について

現在、国の「緊急事態宣言」の発令を受け、大阪府からの要請に応じて、本校も5月6日（水）までの間を臨時休業としておりますが、国の臨時休業に関する決定が5月初旬になる見込みを受けて、5月7日以降の対応について、大阪府より以下のように要請されましたので、取り急ぎお知らせいたします。

- (1) 5月7日（木）から10日（日）までは引き続き臨時休業とする。
- (2) 11日（月）以降の臨時休業等の措置については、7日（木）に改めて通知する。  
※ ただし、5月1日（金）までに大阪府の方針が決定されれば、(1)(2)によらず、決定された内容を速やかに通知します。

本校といたしましても、府の要請に従い、10日（日）までを臨時休業といたします。

臨時休業中の生徒諸君の家庭学習の用に供するため、各教科等で作成した映像資料や課題をClassi等にて配信、または郵送にてお届けいたしておりますが、臨時休校がさらに延長されたときのために、さらに映像資料や課題をClassi等にて配信、または郵送にてお届けいたします。

家庭学習の状況や成果を学習評価に適切に反映するため、文部科学省よりの特別措置通達に基づき、自宅学習の状況、課題の提出状況、確認テスト等の結果を成績に反映しますので、生徒諸君はしっかりと自宅学習を行い、更に自分で課題を見つけて時間を有効に使うことを希望します。担任を通じて、生徒諸君に指示しておりますが、保護者の皆様も、生徒諸君が必ず、Classiにアクセスし、「見ました」をクリックするなどの適切な対応を取るようにご指導下さい。ご理解・ご協力をお願ひいたします。

また、学習支援事業としての二千円相当の図書カード、及び、緊急経済対策として学校へ配布される予定の布製マスクについてもお届けいたします。

学校再開の時期が不明確ではありますが、国・府では公立学校の土曜日の開校及び長期休暇を短縮して、授業確保を行う旨の検討がなされています。本校は、土曜日はもともと授業日（第2土曜日を除く）としています。さらに、再開が決定され次第、行事の変更・中止、及び各長期休暇の短縮による授業確保を国・府からの指導・要請に従いつつ、検討して参ります。